

今後の進め方

1. 全体の進め方（別添 1）

- 「1. 設計条件及び評価判断基準」に当たる再処理施設及び廃棄物管理施設の入力地震動の策定を優先して説明。
- 上記と並行して、「2. 具体的な設備等の設計」（「2-1：システム設計、構造設計等」、「2-2：解析・評価等」）として整理すべき事項等の整理、具体的な構造設計等の説明を実施。MOX 燃料加工施設を例として、構造設計等として説明すべき内容等の説明方針、設備の構造等の類似性を踏まえた類型化及び代表による構造設計の説明等の整理を進め、再処理施設及び廃棄物管理施設へも展開。
- 「1. 設計条件及び評価判断基準」の入力地震動の策定に係る結果を踏まえ、設計用地震力（FRS 等）、耐震計算等を行い、それらを「2-2：解析・評価等」の方針を踏まえた計算結果等の説明に当たる「3-2：評価判断基準等との照合」で引き渡し、説明を実施。（ここに至るまでの説明事項は、上記項目で対応）
- 共通 1 2 による「2. 具体的な設備等の設計」の整理結果を申請書の構成等を踏まえた 00 資料に反映し、申請書全体としての構成等の確認を行う。

2. 今後の審査会合での説明方針

- 1. を踏まえ至近での審査会合での説明の進め方としては、以下のとおり考えている。
 - 11 月審査会合
 - ・ **1. 設計条件及び評価判断基準**：「地震観測記録による減衰定数の検討（西側地盤）」、「追加調査の進捗状況」
 - ・ **2. 具体的な設備等の設計（2-1：システム設計、構造設計等）**：MOX 説明グループ 1 に係る構造設計等の説明及び「**2-2：解析・評価等**」に係る整理方針
 - 12 月審査会合
 - ・ **1. 設計条件及び評価判断基準**：追加ボーリング調査結果
 - ・ **2. 具体的な設備等の設計（2-1：システム設計、構造設計等）**：「再処理、廃棄物管理の説明グループ 1」に係る構造設計等の対応状況
 - その後（準備整い次第）の審査会合
 - ・「追加調査結果」、「地盤の実態を考慮したパラメータの設定結果」及び「基本地盤モデル設定結果」
 - ・「再処理、廃棄物管理の説明グループ 1」、「MOX 説明グループ 2」等に係る構造設計等の説明

3. 各活動の実施状況及び当面の進め方

3. 1 具体的な設備等の設計（共通 12）に係る進め方

- 「2. 今後の審査会合での説明方針」を達成するため「具体的な設備等の設計（共通 12）」について、複数のタスクを関連性をもって進める。至近の対応が必要な事項の対応は以下のとおり。
- 「**2. 具体的な設備等の設計（2-1：システム設計、構造設計等）**」に係る検討を実施。
 - ◆ MOX 説明グループ 1 を例とした共通 1 2 各資料での記載事項の整理
 - ✓ MOX 説明グループ 1 でのグローブボックスに係る構造設計等の記載事項の整理実績を他の設計説明分類の説明に展開できるよう「共通 1 2 の作成方針（ガイド）」を整備する。（10/17 資料提出 10/24 ヒア）
 - ✓ MOX 説明グループ 1 に係る構造設計等の説明（10/23 資料提出 10/26,27 ヒア、11/6 修正版資料提出 11/9,10 ヒア）

- ◆ 再処理施設、廃棄物管理施設の設計説明分類・説明グループの設定
- ◆ 要求事項を踏まえた構造設計等と解析・評価等での説明事項の仕分け、DB/SA の共通事項の整理等（溢水、竜巻等）
 - ✓ 要求事項を踏まえた構造設計等と解析・評価等での説明事項の仕分けに係る整理を DB の要求事項を対象として「竜巻による損傷の防止に係る対応方針」、「溢水・化学薬品の漏えいによる損傷の防止に係る設計方針」、「再処理説明グループ 1 に係る対応方針」に係るタスクで実施（竜巻，溢水・化学薬品：10/17 資料提出、再処理説明グループ 1：10/18 資料提出 10/25 ヒア）
 - ✓ 上記と並行して、SA の要求事項の整理（要求事項と DB 設計の関係整理）を「再処理説明グループ 1 に係る対応方針」に係るタスクで実施（10/17 資料提出 10/24 ヒア）
 - ✓ 上記 2 つの整理結果を踏まえ、DB/SA の共通事項の整理を実施。共通 1 2 資料 2 における 8 条、12 条と 36 条等の関係性を踏まえた記載方針の整理に展開。

● 「2. 具体的な設備等の設計（2-2：解析・評価等）」に係る整理

- ◆ 資料 4 における説明ロジックの整理（設工認 計算（評価）方針、計算書（評価書）との紐づけ等）
 - ✓ 本資料別添 2 に資料 4 における整理方針を示す。今後、共通 1 2 本文等に反映。

3. 2 耐震関係（入力地震動の策定）の進め方

- 「2. 今後の審査会合での説明方針」を達成するため、以下の項目についての検討を進める。

検討内容はすべて耐震建物 08 に反映することとし、以下のスケジュールでの対応を行う。

（1）全体シナリオ、4 因子に対する検討（追加調査に関連する検討以外）

- 「地震観測記録による減衰定数の検討（西側地盤）」に係る検討内容を追加。
 - ✓ 耐震建物 08（西側地盤減衰部分）：10/20 資料提出 10/30 ヒア
- 10/6,10,30 ヒアリングでの議論を踏まえて耐震建物 08 の修正を実施。
 - ✓ 耐震建物 08（ヒアコメント反映）：以下のステップで対応を実施。
 - 11/22 資料提出 11/29 ヒア希望
 - a) 10/6、10 ヒアリング踏まえた要検討事項の技術的検討 ～10/31
 - b) 10/30 ヒアリング踏まえた検討 + a) の資料化 ～11/6
 - c) b) の有知見者含めたレビュー + 修正作業 ～11/13
 - d) レビュー踏まえた追加検討 + 資料反映 ～11/21
 - その後必要に応じて追加資料提出／ヒアのステップを希望

（2）追加ボーリング調査の実施（～12/E）、並行して得られたデータの分析

- 追加調査の進捗状況については、実施状況を踏まえて都度報告。
- 追加調査結果については、12/E 以降に耐震建物 08 に反映し資料提出。

（3）「地盤の実態を考慮したパラメータ」の設定→基本地盤モデルの設定

- 追加調査結果の分析踏まえ、検討結果まとめ次第資料提出

（4）入力地震動の策定（その後、設計用地震力（FRS 等）の設定・耐震計算）

- 策定した基本地盤モデルに基づき入力地震動を策定。検討まとめ次第資料提出

以 上

1. 設計条件及び評価判断基準

2. 具体的な設備等の設計

3. 具体的な設備等の設計と評価判断基準との照合

【2-1：システム設計、構造設計等】

【3-1：設計要求等との照合】

- ・ 共通12の目的、共通12における具体的な設備等の設計に係る全体像等
- ・ MOX説明グループ1を例とした共通12各資料での記載事項の整理
- ・ 設計説明分類・説明グループの設定、要求事項を踏まえた構造設計等と解析・評価等での説明事項の仕分け、DB/SAの共通事項の整理等（溢水、竜巻等）

※2/5頁参照



共通12（資料1～3）、個別補足説明資料

※2/5頁参照



00資料への反映（別紙1、別紙4、別紙5等）

【2-2：解析・評価等】

【3-2：評価判断基準等との照合】

- ・ 資料4における説明ロジックの整理（（設工認 計算（評価）方針、計算書（評価書）との紐づけ等）
- ・ MOX説明グループ1を例とした共通12での記載事項の整理

※2/5頁参照



(2-2) 共通12（資料4）、計算（評価）方針等
(3-2) 計算書（評価書）、個別補足説明資料

※計算結果を反映

00資料への反映（別紙1、別紙4、別紙5等）

申請書不備に係る原因、対策

申請書への反映



入力地震動の策定

- ・ 地震観測記録による減衰定数の検討
- ・ 表層物性に係る検討
- ・ 追加データ調査の結果を踏まえた検討
- ・ 基本地盤モデルの設定
- ・ 入力地震動の策定

設計用地震力（FRS等）、耐震計算

- ・ 入力地震動の設定結果を踏まえた設計用地震力（FRS等）の評価
- ・ 設計用地震力に基づく建屋、機器等の耐震計算等の実施

設計説明分類、説明グループ、主条文、関連条文の整理、合わせて評価等を行う項目に係る設計基準と重大事故で共通する構造設計等の整理（共通 1 2 資料 2 での条文間の関係性）
再処理説明グループ 1 の対象条文に対しても上記整理を実施

共通 1 2（本文、全体の整理方針）
共通 1 2（説明グループ 1 構造設計等（2-1））
・共通12の目的、共通12で整理する事項の全体像等の整理、作成方針（ガイド）の整備（対応方針1.1①、②）
・設計説明分類・説明グループの設定、構造設計等と解析・評価等で示す事項の整理、DB/SAの類似となる設計方針の整理等（対応方針1.1③、④、⑤）
・説明グループ 1 に係る説明（関連する個別補足説明資料を含む）

ヒアリング予定等：9/15（共通12本文等）、10/5（共通12本文等）、10/24（ガイド）、10/26,10/27,11/9,11/10（説明グループ1）～

共通 1 2（説明グループ 2 構造設計等（2-1））

共通 1 2（本文、全体の整理方針）
・資料 4 に係る記載方針等の整理（対応方針1.1⑥）

ヒアリング予定等：9/29、10/6、10/20（今後の進め方ヒア）～
※別添 2 参照

共通 1 2（説明グループ 1 解析・評価等（2-2））

溢水、化学薬品の漏えいに係る設計方針の整理
・基本設計方針を踏まえた評価要求と構造設計等の設計項目の整理（資料 2、3、4 関連）
 ▶ 評価対象の選定、止水板・蓋の設計の考え方等の整理
・合わせて設計、評価等を示す項目に係る設計基準と重大事故で共通する構造設計等の整理（資料 2 関連）

ヒアリング予定等：9/14（対応方針）、9/22（対応方針）、10/5（構造設計等と解析・評価等で示す事項の整理等）、10/25（DBの設計項目の整理）～

共通 1 2 の説明（設計説明分類：内的事象 溢水対策設備、防護対象設備等）
（資料 3 での構造設計等に個別補足説明資料を含む）

・重大事故等に係る健全性説明書、個別施設説明書での記載事項の整理
・設計基準と併せて評価等を行う項目に係る健全性説明書、子添付で重大事故として示す設計方針の整理

竜巻防護対策設備等に係る設計方針の整理
・基本設計方針を踏まえた評価要求と構造設計等の設計項目の整理（資料 2、3、4 関連）
・合わせて設計、評価等を示す項目に係る設計基準と重大事故で共通する構造設計等の整理（資料 2 関連）
・開口等の竜巻防護に関連する設備の構造概要等

ヒアリング予定等：9/11（対応方針）、9/22、10/5（基本設計方針を踏まえた評価要求と構造設計等の設計項目の整理等）、10/25（DBの設計項目の整理）～

共通 1 2 の説明（設計説明分類：外的事象 対策設備、防護対象設備等）
（竜巻、火山、その他等の外部衝撃等に係る資料 3 での構造設計等に関連する個別補足説明資料を含む）

※ 3 / 5 頁参照

※ 3 / 5 頁参照

共通1 2 本体対応方針

再処理 説明グループ1 対応方針

竜巻による損傷の防止に係る対応方針

溢水、化学薬品漏えいによる損傷の防止に係る対応方針

作成方針 (ガイド)

SA

説明グループ1に関連する竜巻以外の事象等

竜巻

溢水、化学薬品

※10/17提出、10/24ヒア

※10/17提出、10/24ヒア

※10/18提出、10/25ヒア

※10/17提出、10/25ヒア

※10/17提出、10/25ヒア

共通1 2 の作成方針 (ガイド) の整備

SAの要求事項の整理 (要求事項とDB設計の関係整理)

DBの設計項目の整理

DBの設計項目の整理

DBの設計項目の整理

DB/SAの紐づけ整理

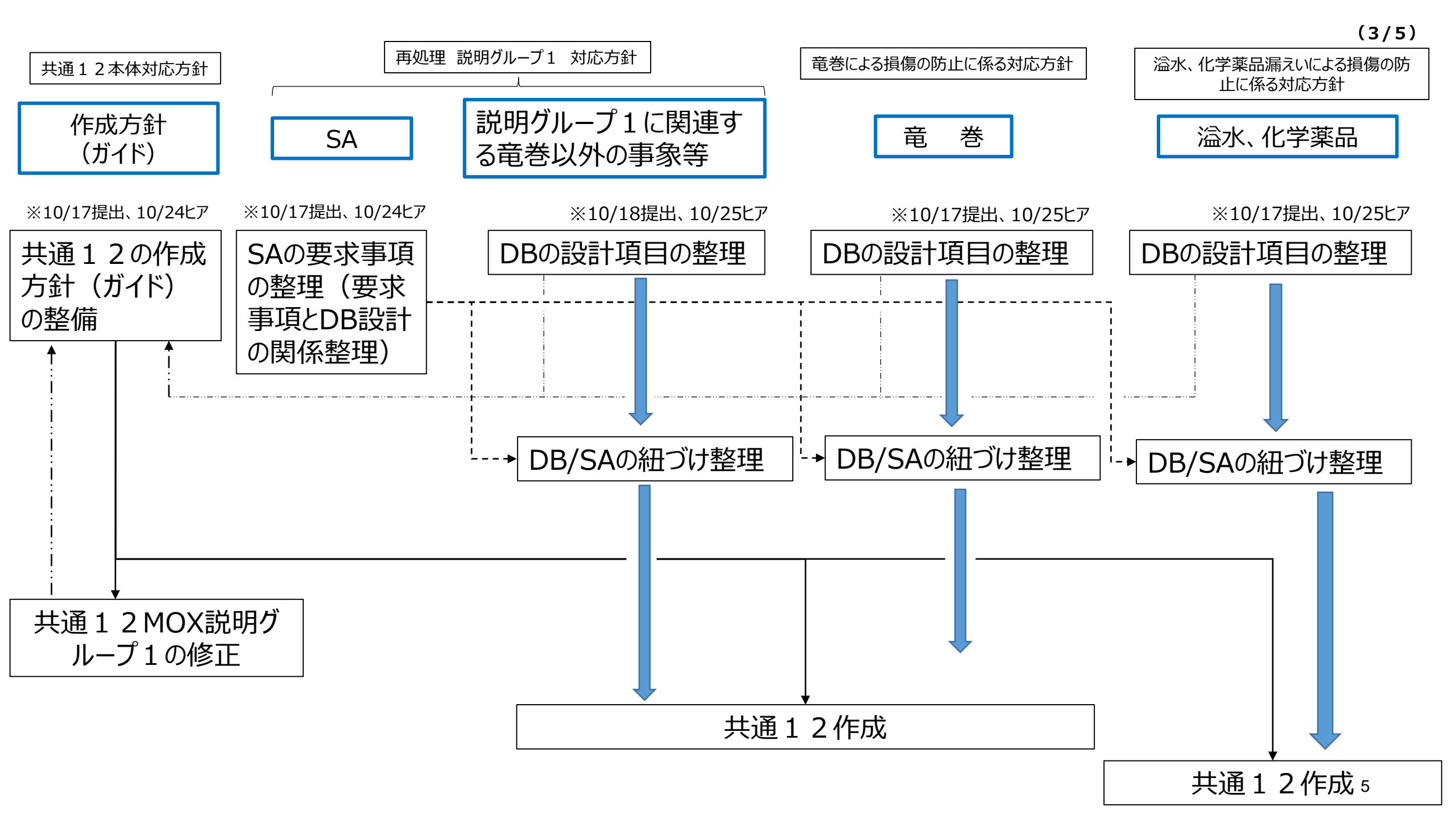
DB/SAの紐づけ整理

DB/SAの紐づけ整理

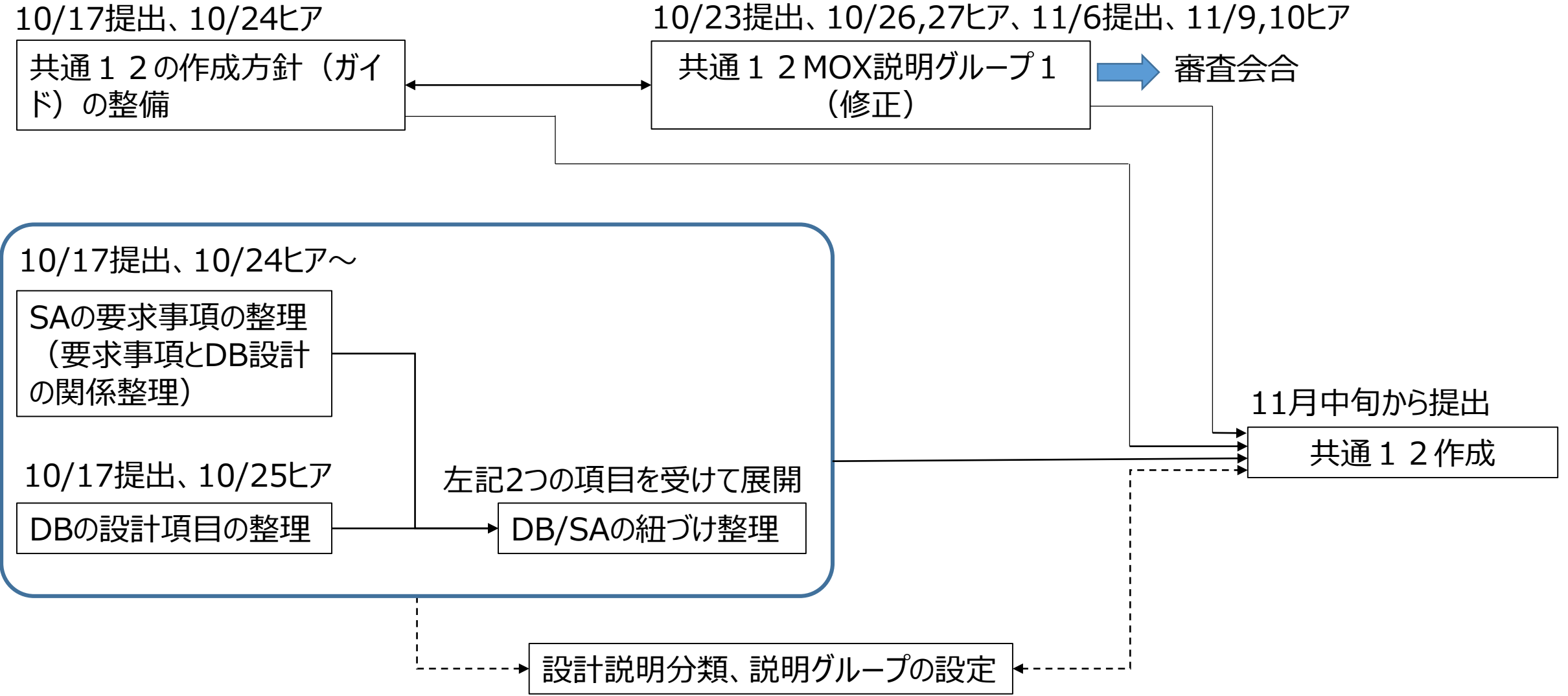
共通1 2 MOX説明グループ1の修正

共通1 2 作成

共通1 2 作成₅



ケース①



ケース②

10/17提出、10/24ヒア、10/30提出、11/7ヒア

10/23提出、10/26,27ヒア、11/6提出、11/9,10ヒア

共通 1 2 の作成方針 (ガイド) の整備

共通 1 2 MOX説明グループ 1 (修正)

審査会合

10/17提出、10/24ヒア～

SAの要求事項の整理 (要求事項とDB設計の関係整理)

自然現象、人為事象に対する重大事故対処設備への影響度、事象進展に対する時間余裕等を考慮した設計方針の整理を含む

10/17提出、10/25ヒア (竜巻、8条竜巻以外、溢水) →耐震、火災等にも展開

DBの設計項目の整理

左記2つの項目を受けて展開

DB/SAの紐づけ整理

DBの設計項目の整理において構造設計、配置設計等として挙げた項目の具体的な設計情報の示し方の整理を実施

11月中旬～

設計項目に対して具体の構造設計等として示す事項の整理 (説明グループ単位)

複数の設計説明分類間、設計説明分類内での代表選定の整理を含む

設計説明分類、説明グループの設定

12月中旬資料提出

共通 1 2 (説明グループ 1)

- :共通 1 2 資料 2 のベース
- :共通 1 2 資料 3 ②のベース

別添 2 共通 1 2 資料 4 に係る記載方針等の整理

- 「解析・評価等」の具体の設備等の設計については、以下に示す項目について整理し、説明を行う。
 1. 解析・評価等として説明すべき項目を漏れなく抽出、整理する。
 2. 上記 1. で整理した解析・評価等について、評価プロセス、添付書類の体系を整理し説明する。
 3. 上記 2. で整理した評価体系を踏まえ、評価方法、評価条件等についての設定の考え方を説明する。

今回整理方針を示す範囲

- 1. については、資料 2 を用いて、解析・評価等として説明すべき項目を漏れなく抽出する。
➡整理方針を次スライドに示す。
- 2. については、1. で抽出した解析・評価等の各評価項目について、(1) 評価結果を導出するまでに必要な評価方法、評価条件等の各項目（評価プロセス）を整理する。次に、(2) 評価方法、評価条件等の各項目（評価プロセス）について、どのような添付書類体系で説明するのか整理する。
- 3. については、2. で整理した、評価方法、評価条件等の各項目についての設定の考え方を整理する。また、整理した評価方法、評価条件等の設定の考え方をもとに、添付書類の記載程度について整理を行う。

1. 解析・評価等として説明すべき項目の抽出、整理

- 解析・評価等としての説明すべき項目は資料 2 を用いて、以下①，②の観点で整理することで漏れなく抽出する。
 - ① 基本設計方針等の設計方針に対して、解析・評価等の評価項目及び評価条件として適合性の説明が必要な設計方針は、資料 2 の設計項目を「評価」とし、資料 4 として全て抽出する。
 - ② 仕様表の仕様については、「2 - 2 解析・評価等」において適合性の担保、条件となり、説明が必要となる仕様が含まれることから、資料 2 で基本設計方針の適合性の担保、条件となる仕様を明確にし、これらの仕様についての説明を、「2 - 1 構造設計等」または「2 - 2 解析・評価等」のどこで実施するのか整理する。
これにより、「2 - 2 解析・評価等」として説明が必要な仕様を資料 4 として全て抽出する。
- なお、資料 4 では、上記で抽出した解析・評価等としての説明すべき項目が、適合性評価そのものなのか、適合性評価の中の 1 つの評価条件なのかを整理し、次のステップである解析・評価等の体系整理の事前整理を行う。

上記の考え方を踏まえた、解析・評価等として説明すべき項目の抽出イメージを次スライドに示す。また、M O X の説明グループ 1 における資料 4 の評価項目一覧表を、別紙に示す。

なお、別紙については、②の仕様表の仕様の抽出結果を別途反映する。

解析・評価等として説明すべき項目の抽出 イメージ

資料2 第10条 閉じ込め

項目番号	基本設計方針	要求種別	説明対象	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (1項新規①)	項目の考え方
11	(d)放射性物質を含む液体を取り扱うグループボックス及びオープンポートボックスは、貯槽等から放射性物質を含む液体が漏えいした場合においても漏えい検知器により検知し、警報を発生する設計とする。また、グループボックス及びオープンポートボックス底部を漏えい液受皿構造とすることにより、グループボックス及びオープンポートボックスに放射性物質を含む液体が閉じ込められることで、放射性物質を含む液体がグループボックス及びオープンポートボックス外に漏えいし難い設計とする。 なお、グループボックス及びオープンポートボックスからの漏えい防止に係る漏えい検知器の設計方針については、第2章「個別項目の「7.4その他の主要な事項」の「7.4.2警報関連設備」に示す。	機能要求② 評価要求	○			<p>仕様書の仕様について、資料3、資料4のどの設計説明分類の設計項目で展開が必要なのかを考慮し、該当する「設計項目の考え方」欄に展開対象となる仕様を記載する。また、仕様が適合説明のどの担保、条件となるのか、設計項目の考え方から読み取るように記載する。</p> <p>基本設計方針等の設計方針の要求事項を担保、条件となる仕様書の仕様を記載。< >内は機種名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループボックス(漏えい液受皿) ・オープンポートボックス(漏えい液受皿) ・低レベル廃液処理設備(漏えい液受皿) ・低レベル廃液処理設備(漏えい液受皿) <p>・移物質等取扱ボックス(漏えい液受皿) < >内は機種名。 ・主要寸法 ・主要材料</p> <p>基本設計方針等の設計方針の要求事項に対して、解析・評価等により適合性を説明する評価項目、またその評価条件については、設計項目「評価」として整理。</p> <p>グループボックス(オープンポートボックス、フールドを含む。)</p> <p>構造設計(No11-1) <関連する評価条件> ・許容限界(漏えい液受皿高さ)</p> <p>・グループボックス及びオープンポートボックスの底部を漏えい液受皿構造とすることについて、構造設計にて説明する。 ・漏えい液受皿は液体状の放射性物質等による腐食を考慮して、ステンレス鋼(主要材料)とし、溶接した構造とすることについて、構造設計にて説明する。 ・漏えい液受皿は漏えいを検知するために、検知器が設置できる構造とすることについて、構造設計にて説明する。 ・グループボックス及びオープンポートボックス内に取納される貯槽等からの漏えい液の全量を漏えい液受皿で保持できることを評価するために特別に考慮する構造設計として、漏えい液受皿高さ(主要寸法)について、構造設計にて説明する。</p> <p>【仕様表】 <移物質等取扱ボックス(漏えい液受皿)> ・主要寸法(漏えい液受皿高さ) ・主要材料</p> <p>評価(評価条件:許容限界(漏えい液受皿高さ))(No11-1) ・漏えい液受皿を有するグループボックス及びオープンポートボックス内に取り納される貯槽等からの漏えい液の全量を漏えい液受皿で保持できる設計(漏えい液受皿が必要な高さを有する設計)であることを評価にて説明する。</p> <p>【仕様表】 <移物質等取扱ボックス(漏えい液受皿)> ・主要寸法(漏えい液受皿高さ)</p> <p>(漏えい検知に係るシステム設計については、第2章「個別項目の「7.4その他の主要な事項」の「7.4.2警報関連設備」で展開する。)</p>

資料3の構造設計等の適合性説明において展開。

※仕様書の仕様について、設計項目の考え方から示す構造設計等の展開に際して、設定根拠説明書で説明している内容が該当する場合は、資料3①「添付書類の詳細設計方針」欄に記載して展開する。

資料4 評価項目一覧表

条文	基本設計方針番号	解析・評価等の説明すべき項目	分類 (評価/評価条件)	評価に係る添付書類等 (評価条件は、評価条件の設定の方針を示す書類)
第10条 閉じ込めの機能 第21条 核燃料物質等による汚染の防止	10条-11	(a) 閉じ込め 漏えい液受皿の必要容量	【評価】 【評価条件】 許容限界(漏えい液受皿高さ) 【仕様表(評価)】 主要寸法(漏えい液受皿高さ)	【V-1-1-2-1】安全機能を有する施設の閉じ込めの機能に関する説明書(3.9.1 漏えい液受皿の高さ評価, 3.10.1 漏えい液受皿の高さ評価)
	10条-18	(a) 閉じ込め 施設外漏えい防止壁の必要高さ	【評価】 【評価条件】 許容限界(漏えい液受皿高さ) 【仕様表(評価)】 主要寸法(施設外漏えい防止壁の高さ) 床面及び壁面の塗装の範囲	【V-1-1-2-1】安全機能を有する施設の閉じ込めの機能に関する説明書(3.9.2 壁の高さ評価, 3.10.2 壁の高さ評価)

資料2で設計項目「評価」として整理した評価項目、評価条件について、全て資料4の評価項目一覧表に展開する。

資料2で、設計項目「評価」に分類した仕様書の仕様も評価項目一覧表に全て抽出。

評価内容、評価条件及び、仕様書の仕様について、どの添付書類で妥当性等を説明するのか記載。

適合性評価項目そのもの場合は【評価】、適合性評価の中の条件の場合は【評価条件】と記載。
また、仕様書の仕様の場合は、仕様表と記載した上で、上記分類を行う。

説明グループ1の条文に係る評価項目一覧表

条文	基本設計方針 番号	解析・評価等の説明すべき項目	分類 (評価/評価条件)	評価に係る添付書類等 (評価条件は、評価条件の設定の方針を示す書類とする)		
第5条, 第26条 地盤 第6条, 第27条 地震による損傷の防止	5条26条-5-3	(a) 【施設共通 基本設計方針】 B,Cクラスの施設の建物・構築物の接地圧における許容限界	【評価条件】許容限界	【Ⅲ-1-1-2】地盤の支持性能に係る基本方針		
	6条27条-14	(a)	有限要素モデル	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-2-1】グローブボックスの耐震計算書 【Ⅲ-2-1-2-2-2】グローブボックス消火装置の耐震計算書	
		(b)	質点系モデル	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-1-1】剛体設備の耐震計算書	
		(c)	標準支持間隔	【評価】	○配管・ダクト 【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針 ○ダンパ（動的機能維持） <計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-2】ダンパの耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-3】ダンパの動的機能維持評価に関する耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-3-1】ダンパの耐震計算書	
	6条27条-17	(a)	Sクラス設備(弾性設計用)	有限要素モデル	【評価】	6条27条-14(a) に同じ
		(b)	地震動 S d による地震力 又は静的地震力)	質点系モデル	【評価】	6条27条-14(b) に同じ
		(c)		標準支持間隔	【評価】	6条27条-14(c) に同じ
	6条27条-22	(a)	耐震重要施設への波及的影響の考慮(機器・配管系)	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-2-2-1-1】剛体設備の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-1】グローブボックスの耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-2】ラック/ピット/棚の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-3】搬送装置の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-4】遮蔽設備の耐震計算書	
		(b)	耐震重要施設への波及的影響の考慮(建物・構築物)	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-1-4】波及的影響に係る基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-2-1-1-1-1】排気筒の地震応答計算書 【Ⅲ-2-2-1-1-1-2】排気筒の耐震計算書	
	6条27条-26	(a)	常設耐震重要重大事故 等対処設備	質点系モデル	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-1-1】剛体設備の耐震計算書
		(b)		標準支持間隔	【評価】	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
	6条27条-31	(a)	常設耐震重要重大事故等対処設備への波及的影響評価	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-1-4】波及的影響に係る基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-2-2-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震性に関する計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震性に関する計算書	
	6条27条-45	(a)	【施設共通 基本設計方針】 建物・構築物の静的地震力	【評価条件】静的地震力	【Ⅲ-1-1】耐震設計の基本方針	
	6条27条-46	(a)	【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の静的地震力	【評価条件】静的地震力	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-1-1】耐震設計の基本方針	
	6条27条-53	(a)	【施設共通 基本設計方針】 建物・構築物の動的解析方法	【評価条件】動的解析法	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 【Ⅲ-2-4-2-1-1】建物・構築物(土木構造物以外)の隣接建屋に関する影響評価	
	6条27条-56	(a)	土木構造物の動的解析	【評価】	【Ⅲ-1-1-5】地震応答解析の基本方針	
	6条27条-57	(a)	【施設共通 基本設計方針】 建物・構築物の動的地震力の組合せ方法	【評価条件】 動的地震力の組合せ方法	【Ⅲ-1-1】耐震設計の基本方針 <計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-3-1-1】建物・構築物(土木構造物以外)の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価	
6条27条-59	(a)	【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（解析モデル等の設定の考 え方：有限要素モデル）	【評価条件】 解析モデル、寸法、断面特 性、材料特性、質量、動的地震 力の組合せ方法	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-3-2-1】機器・配管系の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価 【Ⅲ-2-4-2-2-1】機器・配管系の隣接建屋に関する影響評価		
	(b)	【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（解析モデル等の設定の考 え方：質点系モデル）	【評価条件】 解析モデル、寸法、断面特 性、材料特性、質量、動的地震 力の組合せ方法	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 【Ⅲ-2-3-2-1】機器・配管系の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価 【Ⅲ-2-4-2-2-1】機器・配管系の隣接建屋に関する影響評価		
	(c)	【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（解析モデル等の設定の考 え方：標準支持間隔）	【評価条件】 解析モデル、寸法、断面特 性、材料特性、質量、動的地震 力の組合せ方法	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針 <計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-2】ダンパの耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-3】ダンパの動的機能維持評価に関する耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-3-2-1】機器・配管系の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価 【Ⅲ-2-4-2-2-1】機器・配管系の隣接建屋に関する影響評価		
	(d)	【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（機器の耐震支持方針又は 固有周期・拘束条件の考え方：有限要素モデル）	【評価条件】：固有周期、拘束条 件	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針		

説明グループ1の条文に係る評価項目一覧表

条文	基本設計方針 番号	解析・評価等の説明すべき項目	分類 (評価/評価条件)	評価に係る添付書類等 (評価条件は、評価条件の設定の方針を示す書類とする)
		(e) 【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（機器の耐震支持方針又は固有周期・拘束条件の考え方：質点系モデル）	【評価条件】：固有周期，拘束条件	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(f) 【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（配管の耐震支持方針又は固有周期・拘束条件の考え方：標準支持間隔）	【評価条件】：固有周期，拘束条件	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針
		(g) 【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（ダクトの耐震支持方針又は固有周期・拘束条件の考え方：標準支持間隔）	【評価条件】：固有周期，拘束条件	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-2】タンバの耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-3】タンバの動的機能維持評価に関する耐震計算書作成の基本方針
		(h) 【施設共通 基本設計方針】 機器・配管系の動的解析方法（管路等の耐震支持方針及び固有周期・拘束条件の考え方：質点系モデル）	【評価条件】：固有周期，拘束条件	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針
6条27条-60		(a) 【施設共通 基本設計方針】 設計用減衰定数（有限要素モデル）	【評価条件】：減衰定数	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(b) 【施設共通 基本設計方針】 設計用減衰定数（質点系モデル）	【評価条件】：減衰定数	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(c) 【施設共通 基本設計方針】 設計用減衰定数（標準支持間隔）	【評価条件】：減衰定数	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
		(d) 【施設共通 基本設計方針】 設計用減衰定数（建物・構築物）	【評価条件】：減衰定数	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針(3.3 設計用地震動又は地震力)
6条27条-61-1		(a) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（構造強度：建物・構築物）	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-2-2-1-1-1】排気筒の地震応答計算書 【Ⅲ-2-2-2-1-1-2】排気筒の耐震計算書
		(b) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（構造強度：機器・配管系：有限要素モデル又はB，Cクラス）	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-2-1】グローブボックスの耐震計算書 【Ⅲ-2-1-2-2-2】グローブボックス消火装置の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-1】グローブボックスの耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-2】ラック/ピット/棚の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-3】搬送装置の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-4】遮蔽設備の耐震計算書
		(c) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（構造強度：機器・配管系：質点系モデル）	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-1-1】剛体設備の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-1-1】剛体設備の耐震計算書
		(d) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（構造強度：機器・配管系：標準支持間隔）	【評価】	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
		(e) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（閉じ込め機能維持）	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-2-1】グローブボックスの耐震計算書
		(f) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（動的機能維持）	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-2-2-2】タンバの耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-1-3-2-3】タンバの動的機能維持評価に関する耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-1-1】剛体設備の耐震計算書 【Ⅲ-2-1-2-2-2】グローブボックス消火装置の耐震計算書 【Ⅲ-2-1-2-3-1】タンバの耐震計算書
		(g) 【施設共通 基本設計方針】 機能維持の設計（電氣的機能維持）	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 <計算書> 【Ⅲ-2-1-2-1-1】剛体設備の耐震計算書
6条27条-69	(a) 【施設共通 基本設計方針】 安全機能を有する施設の建物・構築物の荷重の組合せ	【評価条件】：荷重の組合せ	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針	
6条27条-70		(a) 【施設共通 基本設計方針】 安全機能を有する施設の機器・配管系の荷重の組合せ（有限要素モデル又はB，Cクラス）	【評価条件】：荷重の組合せ，圧力，比重(密度)	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(b) 【施設共通 基本設計方針】 安全機能を有する施設の機器・配管系の荷重の組合せ（質点系モデル）	【評価条件】：荷重の組合せ，圧力，比重(密度)	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(c) 【施設共通 基本設計方針】 安全機能を有する施設の機器・配管系の荷重の組合せ（標準支持間隔）	【評価条件】：荷重の組合せ，圧力，比重(密度)	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
6条27条-71	(a) 【施設共通 基本設計方針】 荷重の組合せに関する構造設計（重大事故等対処設備の建物・構築物）	【評価条件】：荷重の組合せ	6条27条-69(a) に同じ	
6条27条-72	(a) 【施設共通 基本設計方針】 荷重の組合せに関する構造設計（重大事故等対処設備の機器・配管系）	【評価条件】：荷重の組合せ，圧力，比重(密度)	6条27条-70(b)及び(c) に同じ	

説明グループ1の条文に係る評価項目一覧表

条文	基本設計方針 番号	解析・評価等の説明すべき項目	分類 (評価/評価条件)	評価に係る添付書類等 (評価条件は、評価条件の設定の方針を示す書類とする)
	6条27条-73	(a) 【施設共通 基本設計方針】 荷重の組合せ上の留意事項 (建物・構築物)	【評価条件】荷重の組合せ上の留意事項	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(b) 【施設共通 基本設計方針】 荷重の組合せ上の留意事項 (機器・配管系：有限要素モデル又はB, Cクラス)	【評価条件】荷重の組合せ上の留意事項	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(c) 【施設共通 基本設計方針】 荷重の組合せ上の留意事項 (機器・配管系：質点系モデル)	【評価条件】荷重の組合せ上の留意事項	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(d) 【施設共通 基本設計方針】 荷重の組合せ上の留意事項 (機器・配管系：標準支持間隔)	【評価条件】荷重の組合せ上の留意事項	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
	6条27条-75	(a) 【施設共通 基本設計方針】 Sクラスの建物・構築物の許容限界	【評価条件】許容限界	【Ⅲ-1-1】耐震設計の基本方針
	6条27条-76	(a) 【施設共通 基本設計方針】 Bクラス及びCクラスの建物・構築	【評価条件】許容限界	【Ⅲ-1-1-8】機能維持の基本方針
	6条27条-78	(a) 【施設共通 基本設計方針】 Sクラスの機器・配管系の許容限界 (有限要素モデル)	【評価条件】許容限界	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-2】有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(b) 【施設共通 基本設計方針】 Sクラスの機器・配管系の許容限界 (質点系モデル)	【評価条件】許容限界	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-1-3-2-1】定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針
		(c) 【施設共通 基本設計方針】 Sクラスの機器・配管系の許容限界 (標準支持間隔)	【評価条件】許容限界	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
	6条27条-79	(a) 【施設共通 基本設計方針】 Bクラス及びCクラスの機器・配管系の許容限界	【評価条件】許容限界	【Ⅲ-1-1-11-1】配管の耐震支持方針 【Ⅲ-1-1-11-2】ダクトの耐震支持方針
	6条27条-80	(a) 【施設共通 基本設計方針】 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物の許容限界	【評価条件】許容限界	6条27条-75(a) に同じ
	6条27条-81	(a) 【施設共通 基本設計方針】 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物の許容限界	【評価条件】許容限界	6条27条-76(a) に同じ
	6条27条-84	(a) 【施設共通 基本設計方針】 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の許容限界	【評価条件】許容限界	6条27条-78(b)及び(c) に同じ
	6条27条-85	(a) 【施設共通 基本設計方針】 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の許容限界	【評価条件】許容限界	6条27条-79(a) に同じ
	6条27条-89	(a) 【施設共通 基本設計方針】 波及的影響に係る機器設置時の配慮事項等	【評価】(運用)	【Ⅲ-1-1-4】波及的影響に係る基本方針
	6条27条-90	(a) 耐震重要施設への下位クラスからの波及的影響(機器・配管系)	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-2-2-1-1】剛体設備の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-1】グローブボックスの耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-2】ラック/ビット/棚の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-3】搬送装置の耐震計算書 【Ⅲ-2-2-2-2-4】遮蔽設備の耐震計算書
(b) 耐震重要施設への下位クラスからの波及的影響(建物・構築物)		【評価】	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 <計算書> 【Ⅲ-2-2-1-1-1】排気筒の地震応答計算書 【Ⅲ-2-2-1-1-2】排気筒の耐震計算書	
6条27条-91	(a) 常設耐震重要重大事故等対処設備への波及的影響	【評価】	6条27条-90(b) に同じ	
6条27条-93	(a) 【施設共通 基本設計方針】 一関東評価用地震動(機器・配管系)	【評価】 【評価条件】一関東評価用地震動(鉛直)	<計算に関する基本方針等> 【Ⅲ-1-2-2-1】機器の耐震計算に関する基本方針 【Ⅲ-2-2-1】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 【Ⅲ-2-4-1-2-1】機器・配管系の一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価 <計算書> 【Ⅲ-2-4-1-2-1 別紙1】燃料加工建屋の一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価結果	

説明グループ1の条文に係る評価項目一覧表

条文	基本設計方針 番号	解析・評価等の説明すべき項目		分類 (評価/評価条件)	評価に係る添付書類等 (評価条件は、評価条件の設定の方針を示す書類とする)	
第10条 閉じ込めの機能 第21条 核燃料物質等による汚染の防 止	10条-11	(a)	閉じ込め	漏えい液受皿の必要容量	【評価】 【評価条件】 許容限界（漏えい液受皿高さ） 【仕様表(評価)】 主要寸法（漏えい液受皿高さ）	【V-1-1-2-1】安全機能を有する施設の閉じ込めの機能に関する説明書 (3.9.1 漏えい液受皿の高さ評価, 3.10.1 漏えい液受皿の高さ評価)
	10条-18	(a)	閉じ込め	施設外漏えい防止堰の必要高さ	【評価】 【評価条件】 許容限界（漏えい液受皿高さ） 【仕様表(評価)】 主要寸法（施設外漏えい防止 堰の高さ） 床面及び壁面の塗装の範囲	【V-1-1-2-1】安全機能を有する施設の閉じ込めの機能に関する説明書 (3.9.2 堰の高さ評価, 3.10.2 堰の高さ評価)

説明グループ1の条文に係る評価項目一覧表

条文	基本設計方針 番号	解析・評価等の説明すべき項目		分類 (評価/評価条件)	評価に係る添付書類等 (評価条件は、評価条件の設定の方針を示す書類とする)	
第17条 核燃料物質の貯蔵施設	17条-6	(a)	貯蔵施設で取り扱う核燃料物質の種類、含有率等の評価条件	【評価条件】 貯蔵施設で取り扱う核燃料物質	【V-1-3】核燃料物質の貯蔵施設に関する説明書（3.2 貯蔵施設における崩壊熱除去の設計） 【V-1-4】放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書（3.1.1(2)e. 気体廃棄物の廃棄設備の換気風量） ※総換気風量については、20条の必要排気風量にて示す。	
	17条-21	(a)	崩壊熱除去に係る必要換気風量	建屋排気設備の換気風量		【評価】
		(b)		グローブボックス排気設備の換気風量		
第20条 廃棄施設	20条-19	(a)		建屋排気設備の換気風量	【評価】 【仕様表(評価)】 容量(ファン)、原動機出力(ファン)	
	20条-23	(a)	必要換気風量	工程室排気設備の換気風量		【V-1-4】放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書（3.1.1(2)e. 気体廃棄物の廃棄設備の換気風量） 【V-1-1-3-4-1】設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（気体廃棄物の廃棄設備）※ ※ファンの容量の適合性評価については、【V-1-4】の結果を引用する。 ※ファンの運転に必要な原動機出力の設定方針は、設定根拠に関する説明書により説明する。
	20条-29	(a)		グローブボックス排気設備の換気風量		
第23条 換気設備	23条-10	(a)		グローブボックス排気設備の換気風量	【評価】	
	23条-11	(a)	負圧維持に係る必要換気風量	工程室排気設備の換気風量		【V-1-4】放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書（3.1.1(2)e. 気体廃棄物の廃棄設備の換気風量） ※総換気風量については、20条の必要排気風量にて示す。
	23条-12	(a)		建屋排気設備の換気風量		
	23条-21	(a)	構造強度	窒素循環設備の経路維持	【評価】	<計算に関する基本方針等> 【V-1-1-2-1-1】地震時に窒素循環の経路維持が必要な設備に係る耐震設計 【Ⅲ-4-1】地震時に窒素循環の経路維持が必要な設備の耐震計算に関する基本方針 <計算書> 【Ⅲ-4-2-1-1】剛体設備の耐震計算書

設工認等週間スケジュール

■：耐震 ■：共通・DB・SA ■：濃縮 ■：その他の面談/ヒアリング ■：審査会合関係

		10月				
月日	16	17	18	19	20	
	月	火	水	木	金	
AM		10:00~ 3Sに関する面談 ・3Sインターフェイスに係る検討の進め方			10:00~ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方(全体の進め方、資料4の評価に係る説明すべき項目の整理、共通12MOX説明グループ1の耐震関係の個別補足説明資料の状況説明等)	
PM						
資料提出予定	・3Sインターフェイスに係る検討の進め方(AM)	・SAの要求事項の整理(要求事項とDB設計の関係整理) ・DBの設計項目の整理(竜巻、溢水・化学薬品) ・共通12における作成ガイド(案)	・DBの設計項目の整理(説明グループ1に関連する竜巻以外の事象等) (AM)		・今後の進め方(全体の進め方、資料4の評価に係る説明すべき項目の整理、共通12MOX説明グループ1の耐震関係の個別補足説明資料の状況説明等)(朝一) ・耐震建物08(減衰定数(西側地盤))	
		10月				
月日	23	24	25	26	27	
	月	火	水	木	金	
AM				10:00~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12(MOX説明グループ1)資料2、3 ・個別補足説明資料(閉込01、閉込02、搬送01、安有09、耐震機電03、耐震機電16、耐震機電17、耐震機電26) ※共通12本文、別添、参考資料(必要に応じて)	10:00~ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方(全体の進め方、資料4の評価に係る説明すべき項目の整理等)	
PM		13:30~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12における作成ガイド(案) ・SAの要求事項の整理(要求事項とDB設計の関係整理)	13:30~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・DBの設計項目の整理(竜巻、説明グループ1に関連する竜巻以外の事象等、溢水・化学薬品)	13:30~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12(MOX説明グループ1)資料2、3 ・個別補足説明資料(閉込01、閉込02、搬送01、安有09、耐震機電03、耐震機電16、耐震機電17、耐震機電26) ※共通12本文、別添、参考資料(必要に応じて)	13:30~ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング(26日から続き) ・共通12(MOX説明グループ1)資料2、3 ・個別補足説明資料(閉込01、閉込02、搬送01、安有09、耐震機電03、耐震機電16、耐震機電17、耐震機電26) ※共通12本文、別添、参考資料(必要に応じて)	
資料提出予定	・共通12本文、参考資料等 ・共通12(MOX説明グループ1)資料2、3 修正版 ・個別補足説明資料(耐震機電03、耐震機電16、耐震機電17、耐震機電26)※MOX説明グループと関係する箇所を明示したもの			・今後の進め方(全体の進め方、資料4の評価に係る説明すべき項目の整理等)	・安全性向上評価に係る進捗状況について	
		10月/11月				
月日	30	31	1	2	3	
	月	火	水	木	金	
AM	10:00~ (再/廃) 入力地震動の策定に係るヒアリング 【対面希望】 ・耐震建物08(減衰定数(西側地盤))		10:00~ 安全性向上評価に関する面談 ・安全性向上評価に係る進捗状況について		文化の日	
PM						
資料提出予定		・事業部間整合を踏まえた設計審査委員会の運用、事業変更許可申請書記載事項の整理等				

設工認等週間スケジュール

		11月				
月日	6	7	8	9	10	
	月	火	水	木	金	
AM		10:00～ 設計プロセスの運用改善状況に関する面談 ・事業部間整合を踏まえた設計審査委員会の運用、事業変更許可申請書記載事項の整理等			10:00～ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)	
PM				13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12本文、参考資料 (資料4関係の反映) ・共通12 (MOX説明グループ1) 資料1～3 ・個別補足説明資料 (閉込01、閉込02、搬送01、安有09、耐震機電03、耐震機電16、耐震機電17、耐震機電26、耐震建物01、耐震機電13)	13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング (9日から続き) ・共通12 (MOX説明グループ1) 資料1～3 ・個別補足説明資料 (閉込01、閉込02、搬送01、安有09、耐震機電03、耐震機電16、耐震機電17、耐震機電26、耐震建物01、耐震機電13)	
資料提出予定	・共通12本文、別添、参考資料 (資料4関係の反映) ・共通12 (MOX 説明グループ1) 資料1～3 修正案 (10/26、27ヒアを踏まえた修正) ・個別補足説明資料 (10/26、27ヒアを踏まえた修正、耐震建物01、耐震機電13)			・今後の進め方 (全体の進め方等)		
		11月				
月日	13	14	15	16	17	
	月	火	水	木	金	
AM					10:00～ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)	
PM						
資料提出予定				・今後の進め方 (全体の進め方等) ・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1) 資料1～3 修正案 (11/9、10ヒアを踏まえた修正) ・共通12 (MOX 説明グループ1) に係る個別補足説明資料 (11/9、10ヒアを踏まえた修正)		
		11月				
月日	20	21	22	23	24	
	月	火	水	木	金	
AM				勤労感謝の日		
PM						
資料提出予定			・耐震建物08修正案 (10/6、10、30ヒアを踏まえた修正) ・耐震建物08 (R21) 指摘事項踏まえた反映方針及び反映箇所			

個別補足説明資料一覧表

条文	個別補足説明資料			
	資料番号	資料タイトル	資料の内容及び共通12における説明との関係	設計ステップ
第5条, 第26条 地盤 第6条, 第27条 地震による 損傷の防 止	耐震建物 01	耐震評価対象の網羅性, 既設工認との手法の相違点の整理について(建物, 構築物・機器, 配管系)	<p>申請施設における評価対象施設, 評価項目・部位の網羅性及び代表性を示すため, 先行発電プラント及びMOX燃料加工施設における既設工認との評価手法の相違点の整理について示す。</p> <p>【第2回での説明箇所】 従来本資料では既設工認との変更点の整理をした上で, 今回設工認における主な説明項目を示す構成としていたが, 既設工認との変更点については共通12で整理し, 詳細な変更点は耐震建物21, 耐震機電13で示すこと及び今回設工認における主な説明項目についても共通12で整理していることから, 記載を一部削除し, 本資料では評価対象施設, 評価項目・部位の網羅性のみを説明するよう構成を見直している状況。</p> <p>【説明グループの考え方】 評価対象施設, 評価項目・評価部位の網羅性及び代表性の整理方針は施設共通であることから, 第2回申請対象設備全体の補足説明として, 説明グループ1にて説明する。</p> <p>※資料の提出は11月6日を予定している。</p>	<p>± 2-1 ↓ 1 2-2</p>
	耐震機電 03	下位クラス施設の波及的影響の検討について(建物・構築物, 機器・配管系)	<p>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設について, 抽出の考え方及び抽出結果について示す。</p> <p>【第2回での説明箇所】 施設共通の補足事項は第1回申請時に説明済みであるため, 第2回申請では, 第2回申請対象設備に対する下位クラス施設の抽出結果として追記, 修正した添付資料5-2「波及的影響の設計対象とする下位クラス施設リスト(MOX)」及び別紙-2-2「第2回設工認申請対象施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果及び影響評価結果(MOX)」を説明する。</p> <p>【説明グループの考え方】 下位クラス施設の抽出方法は施設共通であることから, 第2回申請対象設備全体の補足説明として, 説明グループ1にて説明する。</p> <p>【共通12における具体的な説明箇所】 資料1: 耐震設計(B-2, C-1クラスの抽出) 資料3: GB及び換気設備の「6条27条-90」</p> <p>※下位クラス施設に含まれるSG機器を対象として追加し, 10月23日の資料提出を予定している。</p>	<p>± 2-1 ↓ 1</p>
	耐震機電 13	耐震計算書に関する既設工認からの変更点について	<p>耐震設計における補強及び評価条件の既設工認からの変更内容(構造の変更による耐震性向上)について示す。</p> <p>【第2回での説明箇所】 施設共通の補足事項は第1回申請時に説明済みであるため, 第2回申請では, 第2回申請対象設備に対する補強及び評価条件の既設工認からの変更内容を説明する。</p> <p>【説明グループの考え方】 耐震建物01の説明欄に記載のとおり, 構成見直しを行っており, 耐震建物01と合わせて説明するため, 説明グループ1にて説明する。</p> <p>※耐震建物01に合わせ, 資料の提出は11月6日を予定している。</p>	2-1
		<p>耐震評価における評価手法及び評価条件の既設工認からの変更内容(耐震評価の手法, 条件の精緻化による耐震性向上)について示す。</p> <p>※11月6日提出時点では, 本内容は追而とし, 提出資料には含めない。</p>	2-2	

個別補足説明資料一覧表

条文	個別補足説明資料			
	資料番号	資料タイトル	資料の内容及び共通12における説明との関係	設計ステップ
第5条, 第26条 地盤 第6条, 第27条 地震による 損傷の防 止	耐震機電 16	配管系の評価手法(定ピッチ スパン法)について	<p>配管系の耐震評価における配管, ダクト等の標準支持間隔法の設計手法及び保守性について示す。</p> <p>【第2回での説明箇所】 配管の標準支持間隔法の設計手法及び保守性は再処理施設の第1回申請時に説明済みであり, MOX燃料加工施設も同様の設計手法であるため, 第2回申請では, 第2回申請対象設備であるダクトの標準支持間隔法の設計手法及び保守性を示す「2.3 当社施設のダクトの設計について」について説明する。 また, 第1回申請時に「配管系全体の固有振動数は, 建屋床応答スペクトルのピーク振動数領域を避ける」と説明していることから, 標準支持間隔の固有振動数と燃料加工建屋の配管設計に用いる床応答スペクトルのピーク振動数との比較結果も「別紙-1 標準支持間隔の振動数とピーク振動数の比較結果」にて説明する。</p> <p>【説明グループの考え方】 共通12資料2~4においては, 配管及びダクトを含む設計説明分類として「換気設備」を代表に構造設計及び耐震評価を説明する。「換気設備」(配管系)の共通12資料3に示す構造設計(配管及びダクトの支持方法)の妥当性についての補足として, 耐震機電16の上記の内容を説明グループ1にて説明する。</p> <p>【共通12における具体的な説明箇所】 資料3:換気設備(配管系)の「6条27条-61-1 構造強度(配管)①」及び「6条27条-61-1 構造強度(ダクト)①」</p>	2-1
	耐震機電 17	剛な設備の固有周期の算出 について	<p>固有周期を算出せず剛とみなしている設備及び固有周期の記載を省略している設備の固有周期の考え方及び固有周期算出結果について示す。</p> <p>【第2回での説明箇所】 耐震評価において固有周期の算出を行わず剛とみなす設備の考え方は再処理施設の第1回申請時に説明済みであり, MOX燃料加工施設も同様の考え方であるため, 第2回申請では, 第2回申請対象設備のうち, 固有周期を算出せず剛とみなす横軸ポンプの固有周期の確認内容及び結果を, 「4.2.1 横軸ポンプ」及び「別紙-2 横軸ポンプの固有周期の算出」にて説明する。</p> <p>【説明グループの考え方】 共通12資料2~4においては, 横軸ポンプを含む設計説明分類である「換気設備」の構造設計と耐震評価について説明する。「換気設備」(機器)の共通12資料3にて横軸ポンプは剛構造として設計すると説明するが, その評価内容について展開する資料4では, 固有周期の算出を行わず剛とみなす設備として評価することを説明するため, 剛とみなすことの補足として, 耐震機電17の上記の内容を説明グループ1にて説明する。 なお, 横軸ポンプの他に矩形型設備の固有周期に係る事項を「5. 矩形型設備の固有周期」及び「別紙-3 矩形型設備の固有周期について」として資料に追加するが, 当該事項はMOX燃料加工施設の申請対象設備には該当せず, 再処理施設の共通12説明Gr2における説明対象である。</p>	2-1 ↓ 2-2
	耐震機電 23	機器と配管の相対変位に対 する設計上の扱いについて	機器と配管の取り合い部に対し, 相対変位を考慮した設計内容及び剛な機器, 剛ではない機器の変位による影響について示す。	2-1 ↓ 2-2
	耐震機電 26	屋内設備に対するアンカー 定着部の評価について	<p>屋内設備のアンカー定着部における評価部位の妥当性について示す。</p> <p>【第2回での説明箇所】 第2回申請における新規資料であるため資料一式が説明対象であり, アンカー定着部の耐震性の確認方法を説明するとともに, 第2回申請対象設備を例としたアンカー定着部の耐震性確認結果も説明する。</p> <p>【説明グループの考え方】 アンカー定着部の耐震性は工程室排気フィルタユニットを例に確認することから, 各設計説明分類の共通12資料4の補足として, 工程室排気フィルタユニットを説明する説明グループ1にて説明する。</p>	2-1 ↓ 2-2

個別補足説明資料一覧表

条文	個別補足説明資料			
	資料番号	資料タイトル	資料の内容及び共通12における説明との関係	設計ステップ
第10条 閉じ込め の機能	閉込01	MOX粉末を取り扱うグローブボックスにおける粉末容器の落下及び転倒による損傷を防止するための内装機器の設計について	MOX粉末を取り扱うグローブボックスにおける粉末容器の落下, 転倒, 逸走に対する設計の具体について補足説明する。	2-1
			MOX粉末を取り扱うグローブボックスの内装機器における粉末容器の落下, 転倒, 逸走を防止する設計の具体について補足説明する。	2-1
	閉込02	オープンポートボックス等の開口部について	各オープンポートボックス及び各フードの最大開口状態について, 各々での作業内容と合わせて補足説明する。	2-1
第14条 安全機能 を有する 施設	安有09	MOX粉末を取り扱うグローブボックスに対する重量物の落下による損傷防護を考慮した配置設計について	MOX粉末を取り扱うグローブボックス内及びグローブボックス外側近傍で重量物の落下により閉じ込め機能に影響を及ぼさない配置設計であることを補足説明する。	2-1
第16条 搬送設備	搬送01	搬送設備の容量の設定根拠及び落下防止等の対策について	搬送設備の容量の設定根拠及び搬送設備に設ける落下防止機構等の構造, 動力供給停止時の容器等の保持のための構造及びこれらの機構の動作等について, 具体的な仕組みを説明する。	2-1